

令和 2 年 6 月 26 日
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第 869 回）
島根原子力発電所 2 号炉に関する指摘内容

<第 5 条：津波による損傷の防止>

（論点 5 「浸水防護重点化範囲の設定」）

- 津波襲来前に閉止する復水器水室出口弁等について、津波の波力に対する設計方針を説明すること。
- タービン補機海水ポンプ出口弁のインターロックについて、閉止しない場合の影響を踏まえ、MS-1 相当とする考え方とその設計方針について説明すること。

<第 4 条：地震による損傷の防止>

（論点 I-5 「上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響」）

- 上位クラス施設へ波及的影響を及ぼすおそれのある範囲に設置された小規模建物について、上位クラス施設に求められる機能を踏まえ、代表建物を選定した上で評価を実施するという方針をまとめ資料に記載し、詳細設計段階で波及的影響の評価結果を示すこと。

以上